

令和8年度 わたしたちのくらし 精北小学校

1 チャイムをよく聞き、時間を守って生活します。

- ①登校班の集合時刻を守り、みんなでならんで登校します。
- ②勉強が終われば用がないかぎり、まっすぐより道しないで通学路を通って家に帰ります。
- ③休み時間には、トイレをすませ、次の時間の準備をしてから休憩します。
- ④時計や放送や音楽を聞いて、時間を守って行動します。

2 学習と集団生活をするための服そうや身なりを整えます。

- ①安全帽をかぶり、胸に名ふだをつけます。
- ②体育館シューズには、「体」と書いて他と区別します。
- ③かばんは、ランドセルまたはランリュックを使います。
始業式、終業式（修了式）、先生の許可があるときは、手さげぶくろでもかまいません。



- ④学習と集団生活をする上でふさわしい服そうと身なりをします。
 - ※ 体育の時間は体操服と赤白帽を準備します。寒い日は体育用に持参した上着などを着てもかまいません。体育の時間に体操服以外の服装をしなければならないときは、担任の先生に許可をもらいます。
 - ※ 学習に必要なもの、学習の妨げになるものは、持ってきたり身に付けたりしません。お守りは1つだけにし、ランドセルのポケットに入れます。

3 学習に必要なものは、忘れず準備します。

- ①文字はえんぴつで書き、えんぴつはいつも使えるようにけずっておきます。
- ②持ち物には、全てに名前を書きます。（名前があることで持ち主に返すことができます。）
- ③その他必要なものは、担任の先生にしたがって準備します。
 - ※ 例えば、カバンやランドセル、筆箱には必要なもの（キーホルダーなど）をつけたりしません。筆箱の中にはシャープペンシルや使わないペンを入れたりしません。（筆箱の中には、けずった鉛筆を5～6本、消しゴム、赤鉛筆、定規、その他、担任の先生から指示されたものをだけに入れておきます。）
 - ※ 高学年（5・6年生）のみ、赤・青色のキャップ式のボールペンを持ってくるてもかまいません。
 - ※ 体操服や絵の具セットなど、忘れ物をして、他の人から借りません。
- ④お金・おかしなど学習と集団生活に必要なもの持ってくるません。

4 約束を守って、みんなで楽しく遊びます。

- ①天気のよい日は運動場で元気よく遊びます。
- ②朝休みは、朝の用意（カバンの片づけ・連らく帳を書く・宿題を提出する）を終わらせてから、外で遊びます。
- ③ボール遊びは、安全に気をつけて運動場でします。サッカーコートは曜日と時間を守ります。
- ④きけんなものでは遊びません。
- ⑤車の近く・中庭・体育館の裏など、危険な場所では遊ばず、運動場内で遊びます。
- ⑥放課後、校舎内に入るときは、職員室に声をかけてから入ります。
- ⑦放課後、学校で遊べるのは、2～11月は17:00まで、12～1月は16:30までとします。

5 教室や校舎は、正しく美しく使います。

- ① 授業中と先生の特別の許しがあるとき以外は、他の学年やクラス・特別教室には入りません。
- ② 上ぐつ・下ぐつの区別をつけ、体育館では体育館シューズをはきます。体育館シューズは体育館に持っていき、決められた場所ではきかえます。
- ③ 体育館では、舞台の上や体育倉庫・2階へは入りません。
- ④ 下校時刻がすぎたからと休みの日には、特別の許しがないかぎり運動場以外の場所へは入りません。
- ⑤ 自転車の乗り入れはしません。もし、必要があって自転車で来たときには決められた場所に置きます。
- ⑥ 建物や設備・ガラスをこわしたり、こわれたところを見つけたりしたら、すぐに先生に連絡します。その他、困ったことがあれば、すぐに先生に連絡します。

6 家の人や地域の人から信じられ、愛される生活を作りだします。

- ① 外出するときには、家の人に行き先をはっきり言ってから出かけます。
- ② 校区外へは、子どもだけでは出かけません。
- ③ 道路・線路ぎわ・木津川や池などの危険なところや田畑・みんなで使う建物（公共施設）など迷惑のかかるところでは遊びません。
- ④ 火遊びは絶対にしません。
- ⑤ 自転車やその他の乗り物は、交通ルールとマナーをよく守って乗ります。
- ⑥ お家の人に許可なくお店に入ったり、お店の前で集まったりするような迷惑な行動はしません。

7 小学生として、はずかしくない集団生活のマナー（ぎょうぎ）を身に付けます。

- ① 人と出会ったときやわかれるときには、その場に合ったあいさつをします。
- ② ろうかや階段は、右側を静かに歩きます。非常階段は必要以外使いません。
- ③ 学校の中での飲食はしません。
(放課後、家に帰ってからも、おかしを学校へは持ち込みません。)

